

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	事業全体 ：事業対象地における公立小学校で、新入生の「学びの基礎力」が育成される。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ モンゴルでは近年の経済成長の結果、2012年には一人あたりの所得が3,000米ドルを超え、中所得国入りするまでになっている。一方で、1日3米ドル以下で生活する貧困層が全人口の27.4%（モンゴル国家統計局・世界銀行・2013年）を占め、経済格差が顕著になってきている。貧困層の多くは、寒雪害により家畜という財産を失った元遊牧民であり、基礎的インフラ整備の整っていないゲル地区と呼ばれるウランバートル市（以下、ウ市）郊外に居住している（「ゲル」とはモンゴルの遊牧民の伝統的な移動式住居。前述の元遊牧民たちが、ウ市郊外にゲルを立てて移り住んできたことに由来する。ゲル地区の成り立ちについては「添付3：ゲル地区の成り立ちと現状」を参照）。 2000年以降急激に都市化が進んでいるモンゴルでは、総人口の43.6%（国家統計局・2010年）がウ市に居住するが、これら労働人口を十分に賄えるほどの正規雇用口はなく、特に学歴や専門スキルを持たない元遊牧民が安定した職を確保することは更に難しい。加えて2000年からの年間平均インフレ率は5～10%で続いており、物価の高騰は家計を圧迫している。すでに財産の全てを失っている元遊牧民たちは、こうした理由から生活再建どころか、生活の質が逆に悪化し、アルコール中毒に陥り、家庭内暴力や児童虐待、犯罪に及ぶケースも聞き取り調査から明らかになっており、負のスパイラルにはまり込んでいる実態も少なくはない。 (イ) 外務省の国別援助方針との統合性 「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画（2013年-2017年）」では、モンゴル国の持続可能な経済発展への協力において、初等中等教育環境の改善において両国が引き続き協力する方針を打ち出している。また、外務省が掲げる対モンゴル国別援助計画における重点分野の1つに「全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援」があり、貧困削減のための雇用創出やそのための基礎教育などの基本的社会サービス分野支援を促進する方針をとっている。 (ウ) 申請事業の必要性 当会が実施した聞き取り調査によると、元遊牧民の多くが、一世代だけの努力による生活再建はほぼ難しいと自覚しており、だからこそ、次世代の子どもに良い教育の機会を与えることで、安定した収入を得られる職に就くことを望んでいる。しかし国連機関の報告書によると、そうした期待と反比例するかのように、ウ市の識字率は年々低下してきている。当会が事業対象地域で実施した聞き取り調査でも、「クラスの3割程度が授業について行けていない」という教職員のコメントがあり、教育の現場でも、子ども達の学力低下が肌で感じられる状況が見て取れる。 初等教育での学力向上のためには、幼児期から小学校低学年にかけて「学びの基礎力」を育成していくことが重要であるとされている（「学びの基礎力」の定義とモンゴルにおける現状については「添付4：学びの基礎力について」を参照）。しかし貧困層の多くの子どもたちは、家庭か

ら適切な保護と養育を受けることが難しく、また国が奨励している就学前教育を受ける機会にも恵まれないため、「学びの基礎力」を欠いた状態で小学校に入学する状況が進んでいる。

そうした状況が、どのような結果をもたらしているか。当会の聞き取り調査によると、一人でトイレに行くことができない、集団行動がとれない、机に座って話を聞くことができない、教科書の読み方が分からない、鉛筆の持ち方が分からないなどといったケースが教育現場より報告されている。また「学びの基礎力」を育成するための教授法研修を受けている教職員の数はわずかであり、多くの教職員はどう対処してよいか分からない状況で、そうした子どもたちへの対応が十分になされておらず、クラスについていける子どもといけない子どもの差が更に広がってしまう状況を生んでいる。このように教職員のスキルが十分でない現状で資材の提供や環境整備を行っても、その効果を十分に発揮することはできず、教育効果を高めるためには、教職員の能力向上が必須である。また、モンゴル教育科学省(以下、モ教育省)は初等教育における留年を行わない方針を推進しており、その一方で、学習到達度の評価基準が明確でないため、授業で学んだことが身についていない子どもたちに対するフォローアップが十分になされないまま、子どもたちは一律に次の学年に進級していく。結果として、先述の聞き取り調査の結果にあるように、3割ぐらいの子どもたちが授業の内容を十分に理解できないままに初等教育を終了することになり、親たちの教育にかける期待とは裏腹に、学校を卒業しても、結局は不安定な職にしかつくことができず、貧困のサイクルが固定化する状況を生んでいる。

「学びの基礎力」が備わっていないことによる、初等教育の不備が生み出す悪循環を断ち切るために、モ教育省も無関心なわけではない。新入生の「学びの基礎力」を育て、初等教育への円滑な適応を促すために、年間 80 コマの学習準備科目を設けている。しかしながら今年 9 月から、コマ数が 60 時間に削減されたうえ、その内容も、国語や算数といった基礎科目の補習授業に過ぎない。また、学習準備科目に対応する教員研修も、正式には 2008 年から 3 年間実施されたのみで、その後のフォローアップが十分になされていない。「学びの基礎力」が多くの子どもたちに備わっていない状況の中では、いかに学習準備科目の中で国語や算数の補習授業を行ったとしても、子どもたちはかえって学習に対する拒否反応を示し、義務教育への円滑な移行を促すどころか、落ちこぼれ、さらには不登校を誘発するという負のインパクトをもたらしている。学習準備科目の中に、「学びの基礎力」を育成する仕組みを取り入れるためには、子どもの発達程度に応じて、教職員がきちんと対応できるための指導技術を身に付けることに加えて、学校としてそうした取り組みを支えていくための仕組み作り、そして保護者と地域住民による理解と支援が必要となるが、その実現のためには以下の 4 つの課題に対する対処が必要であることが、当会による聞き取り調査を通じて明らかになっている。

課題 1：新入生の担当教職員が、「学びの基礎力」育成に必要な教授法を学ぶことができる教材がない。そのため担当教職員が、同教授法を習得する機会がない。また、担当教職員が、新入生の状況を的確に把握できるように情報が集約、活用されていない。

	課題 2: 新入生の「学びの基礎力」育成に対し、学校全体でサポートできる体制が整っていない。スクールソーシャルワーカー、学校医といった専門職員が有効に活用されず、問題が起こった際には担当教職員のみが対応している。また学校と幼稚園や家庭病院など地区行政組織との連携が希薄である。 課題 3: 本事業の対象であるゲル地区の保護者は、子どもの教育に対する関心が高いが、学校側の保護者に対する説明や対応が不十分であり、意見交換の場もないことから、子どもが学校にスムーズに適応するために必要な情報、知識が不足している。そのため、学校と保護者の相互の信頼関係が弱い。また保護者間の関わりも希薄であり、情報共有がほとんどなされていない。 課題 4: モ教育省は、未だ教育インフラ整備を優先課題として捉えており、新入生に対する「学びの基礎力」育成に向けた取組が遅れている。 2011 年 - 14 年には、本事業対象地にある幼稚園に通う子どもが質のよい教育にアクセスできるよう支援を行い、同事業の成果が政策に盛り込まれるなど着実な成果をあげている。一方で、上述したようにゲル地区においては、保護者の都合により入園しない子どもや幼稚園数が不足しているため入園することができない子どもの数が過半数以上を占めており、それを補完するような地域や保護者の支援体制が不十分な現状がある。幼稚園に通えなかった子どもを受け入れる公立小学校の受け入れ体制が整っておらず、支援が急がれることから本事業を計画する。
(3) 事業内容	上記の 4 つの課題に対処し、新入生の「学びの基礎力」育成のため、地区行政組織、保護者と協力して、学校全体で取り組むことができるよう、本事業は 3 年間の計画で以下の活動を行う（活動詳細は、「添付 2: 3 年間_第 1 期の活動詳細」を参照）。 活動 1: 教職員の能力強化と実践 活動 1 では、教職員の能力を強化し、実践を支援する。教職員が、「学びの基礎力」に対する正しい知識を身につけ、受け持ちの子どもの発達が、どのレベルまで到達しているのか正しく評価でき、個々の子どもの発達に応じた指導ができるようになることを目指す。 1.1 「学びの基礎力」育成のための教授法の研修を教職員計 768 人に対して 24 校で実施し、その実践をモニタリングする（第 1 期は 12 校、計 384 人対象） 1.2 子どもの発達に関する個人情報システム管理と活用のための研修を教職員計 864 人に対して 24 校で実施し、その実践をモニタリングする（第 1 期は 12 校、432 人対象） 活動 2: 学校組織体制の構築 活動 2 では、「学びの基礎力」育成に対し学校全体で対応していくことができるよう、学校組織体制「スタートカリキュラム」の構築を支援する（「スタートカリキュラム」については、「添付 5: 『スタートカリキュラム』を実施するための包括的な枠組み」と「添付 6: 『スタートカリキュラム』について」を参照）。学校専門職員の専門性を向上し、学校管理職員が学校体制を見直すことで、新入生の担当教職員のみならず「学びの基礎力」育成を任せるのではなく、組織全体として取り組めるよう学校の組

	組織体制を整えることを目指す。 2.1 学校内の体制構築のための研修を学校管理職員、学校専門職員計 864 人に対して 24 校で実施し、その実践をモニタリングする（第 1 期は 12 校、432 人対象） 2.2 地区行政組織との連携体制の構築のための研修を学校管理職員、学校専門職員計 864 人に対して 24 校で実施し、その実践をモニタリングする（第 1 期は 12 校、432 人対象） 活動 3：保護者への啓発、学校と保護者の連携強化 活動 3 では、教職員が、保護者とのコミュニケーション能力を高め、個々の保護者の不安を取り除くための個別の対応ができるようになり、保護者と学校の信頼関係を深めていくことを目指す。具体的には、学校側が、保護者への入学説明会、授業参観、保護者への個別懇談会、教職員による家庭訪問などを実践する。また保護者会の活動を活性化させ、保護者間での情報の共有や学びを促進する機会を提供する。 3.1 24 校において、学校教職員計 864 人は、新入生の保護者計 9,600 人を対象にした家庭内での取り組みに関する啓発活動を行い、家庭内での実践をモニタリングする（第 1 期は 12 校、4,800 人対象） 3.2 24 校で学校理事会/保護者会を通じた学校と保護者の連携強化の実践（第 1 期は 12 校対象） 活動 4：政策提言 活動 4 では、事業完了後も政府レベルで活動が持続される体制を整えることを目指す。事業に特化した内容が、政策に盛り込まれるよう、実施を通して、ウ市教育課、地区教育課、モンゴル国立教育大学や国家教職員育成機構等と密に連携を取り、事業での実績・学びをエビデンスとして提言を取りまとめていく。地元メディア、地域住民の事業に関する関心が高まり、政策提言の後押しとなるよう、啓発ポスターの作成、メディアや政府の関係者を対象とした学校見学ツアーを実施するなど積極的に事業の広報活動を行っていく。 なお実施時には、当会がネパールで実施する JICA コミュニティ開発支援無償の教育支援事業に従事する当会日本人職員（教育専門家）を派遣し、教材・カリキュラム開発に技術指導を行うことや JICA 青年海外協力隊と連携を図ることにより、日本の技術・知見の移転をはかる。
（４）持続発展性	本事業は、事業完了後も、現地政府に活動が移管され、継続されるよう、案件形成時から現地政府と協議の上、3 年間の事業計画を立てている。事業開始後も教材・モジュール開発を共同で行い、現地政府関係者と定期的に進捗会議を行うなど第 1 期からステークホルダーを巻き込み、活動を実施する。具体的には、第 1 期は、対象校 12 校をモデル校として体制を構築、実践する。第 2 期では、第 1 期の 12 校に加え、新たに 12 校を加え、モデル校での活動の強化と拡大を目指す。第 3 期は、モデル校 24 校が事業では対象にしていない周辺の学校へ活動の普及を進めていく。学校間のネットワークを強化することで、事業完了後も活動が継続し共有されていくような環境を確立する。またモ教育省はじめ、ウ市教育課

	や対象地区教育課への業務移管を行っていくため、本事業のモデルや経験をエビデンスとして、現地政府に政策提言活動を進めていく。また、カリキュラム・教材の開発する際には、日本人専門家ほか、教職員を養成するモンゴル国立教育大学や国家教職員育成機構の専門家と協力して開発するなど、事業完了後に円滑に業務移管が行えるよう、事業実施中から積極的にカウンターパートとの連携を強化する。
(５) 期待される成果と成果を測る指標	【3年間で期待される成果】 事業終了時には、新入生の「学びの基礎力」が育成され、将来的には貧困から抜け出す機会を、貧困層世帯に提供することにつながることを期待される。 上述活動毎には、以下の成果が期待される。 成果1: 対象校 24 校の教職員 768 人が、「学びの基礎力」に対する正しい知識を身につけ、受け持ちの子どもの発達が、どのレベルまで到達しているのか正しく評価でき、個々の子どもの発達に応じた指導ができるようになる。 成果2: 対象校 24 校において「学びの基礎力」育成に対し、組織全体として取り組めるよう学校の組織体制が整えられる。 成果3: 対象校 24 校の教職員 864 人が、新入生の保護者 9,600 人とのコミュニケーション能力を高め、個々の保護者の不安を取り除くための個別の対応ができるようになり、保護者と学校の信頼関係を深められる。 成果4: 政策提言 モ教育省またはウ市教育課や対象地区教育課が、「学びの基礎力」育成の重要性を認識し、「スタートカリキュラム」の実施のため制度が整う。 直接裨益者数：30,811 人 間接裨益者数：215,828 人 【第1期で期待される成果】 上述の3年間で期待される成果につなげるため、第1期では、以下の成果が期待される。 成果1: 対象校 12 校の担当教職員 384 人の、「学びの基礎力」育成のために必要な教授法の知識と技術が向上し、個々の子どもの発達に即した適切な指導ができるよう、子どもの発達に関する必要な情報管理と活用方法について理解が深まる。 成果2: 対象校 12 校の学校管理職員、学校専門職員 432 人が「スタートカリキュラム」に対する正しい知識をもち、学校全体で包括的に取り組むため、役割が明確化される。 成果3: 対象校 12 校で学校側から保護者 4,800 人に対して、「スタートカリキュラム」に対する適切な情報共有、意見交換がなされる。 成果4: モ教育省またはウ市教育課や対象地区教育課が、「学びの基礎力」育成の重要性を認識し、「スタートカリキュラム」の有効性を理解する。 直接裨益者数：15,475 人 間接裨益者数：94,408 人

	【成果を図る指標（第１期）】 （具体的な裨益者数は、「添付２：３年間_第１期の活動詳細」参照） 成果１の指標 1.1 対象校の担当教職員の60%が、研修後、教授法について正しく理解している。 1.2 対象校の担当教職員の60%が、研修後、個人情報の管理・活用方法について正しく理解している。 成果２の指標 2.1 10校で「スタートカリキュラム」が実践されるために、学校管理職員、学校専門職員の役割が明確化される。 2.2 10校で「スタートカリキュラム」作成時に地区行政組織（ホロー役場、幼稚園、病院）などから関係者が参加する。 成果３の指標 3.1 全ての対象校で、保護者に対する「学びの基礎力」または「スタートカリキュラム」に関する情報共有・意見交換の場が設けられ、対象となる保護者の60%以上が参加し、「学びの基礎力」に関する知識が高まったと答える。 3.2 全ての対象校で学校理事会/保護者会が常設され、「スタートカリキュラム」に関する次年度活動計画案が作成される。 成果４の指標 4.1 ウ市教育課や対象地区教育課の担当者の100%が「スタートカリキュラム」とその内容について知っている。
--	--